



7月20日（日）は参議院議員通常選挙の投票日です。

参議院議員通常選挙は、私たち国民の代表者を選ぶ大切な選挙であるとともに、今後の国のゆくえを決める大切な選挙です。みなさんが国政を託すことができる人を選ぶため、候補者をよく知り、自分の意思で投票をしてください。

なお、選挙公報は、7月8日から7月13日にかけて各ご家庭へお届けします。また、市役所各庁舎、各地区交流センターにも配置します。

参議院の選挙制度は

参議院の選挙制度は、選挙区選出議員選挙と比例代表選出議員選挙の2種類です。参議院の定数248人のうち任期満了を迎える半数の124人が改選されます。そのうち選挙区選出議員選挙で74人、比例代表選出議員選挙で50人を選びます。

▽選挙区選出議員選挙

都道府県を選挙区とし、人口に比例して各2人以上選出します。
※島根県は鳥取県との「合区」のため、2県で2人の選出です（今回の改選数は1人）。

▽比例代表選出議員選挙

全国での政党得票率（ドント式）で選出します。

投票できる人

今回の選挙で安来市で投票できる人は、安来市の選挙人名簿に登載されていて、次の要件を満たす人です。

- ①平成19年7月21日までに生まれた人。（投票日において満18歳以上の人）
- ②安来市に転入された人で、令和7年4月2日までに転入届を提出し、引き続き居住している人。
※4月3日以降、安来市に転入届を提出した人は、前住所地で投票できる可能性があります。前住所地の選挙管理委員会におたずねください。
- ③安来市の選挙人名簿に登録されている人で、他の市町村に転出し、転出先の選挙人名簿に登録されなかった人。

投票の方法等

投票する順序は、初めに選挙区選出議員選挙、次に比例代表選出議員選挙の順です。

それぞれ投票の方法（自書する内容）が異なります。

▽選挙区選出議員選挙（うすい黄色の投票用紙）

候補者1人の氏名を自書して投票します。

▽比例代表選出議員選挙（白色の投票用紙）

候補者1人の氏名または1つの政党等の名称（または略称）を自書して投票します。

【代理投票と点字投票】

心身等が不自由な人のために、代理投票と点字投票という投票方法があります。希望する人は投票所でお申し出ください。

▼代理投票…心身が不自由なため自分で投票用紙に記入できない人などが、投票所で自分に代わって投票事務に従事する者に書いてもらう方法です。

▼点字投票…点字ができる目の不自由な人が、投票所で自分で点字器を使って投票する方法です。

投票するには

投票の際は入場券を投票所へお持ちください。

入場券は、6月23日から順次発送する予定です。7月3日までに配達完了する見込みですが、**同じ世帯の人であっても郵便事情により別の日に届くことがあります。**お手元に入場券が届かない場合や紛失した場合でも投票はできますのでお申し出ください。

入場券は1人1枚です。ご自分の入場券であることを確認して投票所へお持ちください。

投票所と投票時間

投票は市内31か所の投票所で行います。入場券に記載された投票所で投票してください。

※今回の選挙から、第6投票区（安来第二中学校）の投票場所を「美術室」に変更します。また、第11投票区（安来第三中学校）の投票場所を「会議室」に変更します。

（投票所一覧）

投票区	投 票 所	投 票 時 間
1	十神小学校図工室	7：00～19：00
2	安来市役所 安来庁舎	
3	社日小学校	
4	旧城谷保育所	
5	宇賀荘幼稚園	7：00～18：00
6	安来第二中学校 ※「美術室」に変更	
7	能義こども園	7：00～19：00
8	安来市学習訓練センター	
9	切川保育所	
10	認定こども園荒島	
11	安来第三中学校 ※「会議室」に変更	7：00～18：00
12	認定こども園飯梨	
13	認定こども園大塚	
14	吉田交流センター	
15	島田こども園	
16	広瀬中央交流センター	
17	広瀬中央公園総合体育館	
18	つどいの里ひろせ（旧月照園）	
19	比田交流センター	
20	東比田交流センター横体育館	
21	西谷交流センター	
22	奥田原交流センター	
23	山佐交流センター	
24	下山佐交流センター	
25	菅原交流センター	
26	布部交流センター	
27	宇波交流センター	
28	いきいきの郷はくた	
29	母里交流センター	
30	井尻老人福祉センター	
31	赤屋交流センター	

期日前投票

投票日当日に仕事や学業などの事情で投票所へ行って投票ができない人は、期日前投票をすることができます。期日前投票はお住まいの地域に関係なく、市内3か所（安来、広瀬、伯太）にある、どの期日前投票所でも投票ができます。

期日前投票をする手続きは、基本的に選挙当日の投票手続きと同じです。入場券（未着の場合は不要）をお持ちのうえ受付けをしてください。

※入場券裏面の宣誓書欄を事前に記載してお持ちください。

【入場券（裏面）】

～期日前投票をされる方は下記をご記入ください～

期日前投票 宣誓書

私は、参議院議員通常選挙の当日、下記のいずれかの事由に該当する見込みであり、以下の記載が真実であることを誓います。

○仕事・学業・冠婚葬祭等

○交通至難の島等に滞在

○投票区外に外出・旅行等

○住所移転で市外に居住

○病気・けが・出産・歩行困難等

○天災・悪天候

令和 年 月 日

氏名			
生年月日	明・大・昭・平	年	月 日
住所			

○本券作成時、まだ投票日は決定していません。
下記は7月20日投票と想定した場合の期日前投票期間です。投票日が7月20日でない場合、期日前投票期間も変わりますので、広報等でご確認ください。
○下記のいずれの期日前投票所でも投票ができます。

期日前投票所	期日前投票期間	時間
安来市防災研修棟（安来庁舎南側）	7月4日～7月19日	8時30分～20時
安来市役所 広瀬庁舎 安来市役所 伯太庁舎	7月13日～7月19日	

【期日前投票ができる人】

投票日当日に下記のいずれかの事由に該当し、投票所に行くことができない人。

- ・ 仕事、学業、地域行事、冠婚葬祭その他の用務に従事
- ・ 用事又は事故のため、投票所のある区域の外に外出・旅行・滞在
- ・ 疾病、負傷、出産、老衰、身体障がい等のため歩行が困難又は刑事施設等に収容
- ・ 交通至難の島等に居住・滞在
- ・ 住所移転のため、本市町村以外に居住
- ・ 天災又は悪天候により投票所に行くことが困難（感染症が心配なため、混雑を避け期日前投票を行う場合を含む）

【期日前投票の場所・期間等】

会 場	期 間	時 間
安来市防災研修棟（安来庁舎南側）	7月4日（金） ～7月19日（土）	午前8時30分から 午後8時まで
安来市役所広瀬庁舎 1階特設会場 安来市役所伯太庁舎 1階ロビー	7月13日（日） ～7月19日（土）	

移動期日前投票

投票所への交通手段の確保が難しい有権者の投票環境向上を図るための取組として、赤屋地区においてマルチタスク車両を活用した移動期日前投票を実施します。

【移動期日前投票の実施場所・日時】

実 施 場 所	期 日	時 間
永江公民館（伯太町上小竹583番地4）	7月14日（月）	午前10時から 午前12時まで
常盤公民館（伯太町上十年畑636番地1）	7月14日（月）	午後2時から 午後4時まで

不在者投票

【不在者投票ができる人】

①市外に滞在中の人

仕事などで市外に滞在中の人は、安来市選挙管理委員会に投票用紙を請求し、投票用紙を受領した後、滞在地の選挙管理委員会へ行って投票します。

②入院・入所中の人

不在者投票ができる病院や施設に入っている人は、病院長や施設長に申し出ることにより、そこで投票することができます。安来市周辺で不在者投票ができる病院などは次のとおりです。

市 町	指定病院・施設
安来市	安来第一病院・安来市立病院・養護老人ホーム鴨来荘・特別養護老人ホームしらさぎ苑・特別養護老人ホームやすぎの郷・特別養護老人ホーム尼子苑・特別養護老人ホーム伯寿の郷・介護老人保健施設昌寿苑・介護医療院昌寿苑・介護老人保健施設コスモス苑・ケアハウスやすぎ・住宅型有料老人ホームしのめの家・住宅型有料老人ホームかじかの家
松江市	国立病院機構松江医療センター・松江市立病院・松江生協病院・松江赤十字病院・玉造病院など
雲南市	雲南市立病院など
奥出雲町	奥出雲病院など
米子市	鳥取大学医学部附属病院・国立病院機構米子医療センター・博愛病院・山陰労災病院・皆生温泉病院・高島病院など
南部町	西伯病院など

③投票する時点で、18歳に到達していない新有権者

投票日当日において満18歳以上の人でも、投票日前に（17歳の時点で）投票をする場合、期日前投票ではなく、不在者投票となります。

郵便等による不在者投票

身体に重度の障がいがあり、投票所での投票が極めて困難な人は、自宅等で郵便等による投票をすることができます。

【郵便投票ができる人】

手帳の種類等	内 容	等級等
身体障害者手帳	両下肢・体幹・移動機能の障がい	1級・2級
	心臓・腎臓・呼吸器・膀胱・直腸・小腸の障がい	1級・3級
	免疫・肝臓の障がい	1級～3級
戦傷病者手帳	両下肢・体幹の障がい	特別項症 ～第2項症
	心臓・腎臓・呼吸器・膀胱・直腸・小腸・肝臓の障がい	特別項症 ～第3項症
介護保険被保険者証	要介護状態区分	要介護5

【郵便投票対象者で郵便による代理投票ができる人】

手帳の種類等	内 容	等級等
身体障害者手帳	上肢または視覚の障がい	1級
戦傷病者手帳	上肢または視覚の障がい	特別項症～第2項症

【郵便投票の方法】

あらかじめ選挙管理委員会から「郵便等投票証明書」の交付を受けてください。まだ交付を受けていない人や期限が切れている人は早めに手続きをしてください。

その後、投票用紙の請求をしてください。投票用紙の請求期限は7月16日（水）です。

開 票

開票事務は7月20日（日）20時15分から安来市民体育館で行います。当日は安来市ホームページのほか、どじょっこテレビのデータ放送でも安来市内の投開票の状況をお知らせします。そちらもご覧ください。

選挙に関する
問い合わせ先

安来市選挙管理委員会

〒692-8686 安来市安来町878-2
TEL 23-3135

— 発行 安来市選挙管理委員会 —